

広報

# あしや

1997年 (平成9年) 12月1日号

No.737

毎月1日・15日発行

発行/芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121

〒659 兵庫県芦屋市精道町7番6号



演出/大森一樹(映画監督) 撮影/山口宏(写真家)



## 子どもの目から見た震災

うえづみ まさえ  
上住 雅恵さん(画家)

芦屋児童美術教育研究会代表。震災後、子ども達が描いた「震災の絵」をより多くの人々に見てほしいと、ニューヨークで震災児童画展を開催し大反響を呼んだ。

作品をポストカードにして販売し売り上げの一部を震災遺児のための奨学基金にあてている。来年秋に再びニューヨークで個展を開く予定。

### 市長を囲む交通事故防止座談会を開催

11月6日午後3時から市長応接室で「年末の交通事故防止座談会」が開催されました。

座談会では、「児童の頃からの体験学習や自分で判断できる力をつけておくことが重要で、



高田武子 芦屋交通安全協会副会長  
山形武子 芦屋警察署交通課長

子どもに自分の命の大切さを教え、譲り合う心をしっかりと持つようにしつけていくことも大事だ」との意見が交わされました。座談会の内容を、12月1日発行の機関誌「Pあしや」(芦屋交通安全協会・芦屋防犯協会・芦屋警察署発行)に掲載し交通事故防止を訴えています。

朝日千尺 教育委員長  
北村春江 市長

参加者：北村春江市長、朝日千尺教育委員長、高田武子芦屋交通安全協会婦人部長、山形武子芦屋警察署交通課長

### 年末の交通事故防止運動

#### ◆重点目標◆

- ①飲酒運転の追放
- ②高齢者の交通事故防止
- ③シートベルト着用の徹底
- ④迷惑駐車追放

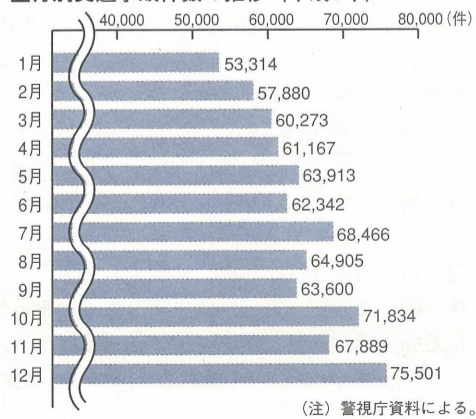
皆さん一人ひとりにマナーが求められています。

毎年十二月に入ると「年末の交通事故防止運動」が始まります。師走は、交通量が増え人も車も気ぜわしげです。飲酒の機会も多くなり、飲むと「これくらいなら大丈夫」と気が大きくなってしまいます。一旦事故をおこしたら、取り返しのつかないことにつながりかねません。余裕と思いやりのある運転を心がければ、交通事故は随分避けられるのではないのでしょうか。交通事故が増えている要因には、交通量の増加と駐車禁止場所への駐車が増え、交通を阻害していることもあります。迷惑駐車追放は法によらなくてもマナーで解決できるのではないのでしょうか。

## 12月1日～12月31日 年末の交通事故防止運動始まる

問い合わせ 道路課交通安全係 ☎2063

■月別交通事故件数の推移(平成8年)



## 被災中高年等 自立支援制度が始まります

問い合わせ 保健福祉部総務課援護係  
精道町7-6 ☎38-2041

阪神・淡路大震災により市内で被災した「世帯主が中高年の世帯や要援護世帯」の一定の条件に該当する世帯に対し、(財)阪神・淡路大震災復興基金より恒久住宅への円滑な移行とその自立を支援するため、支援金を支給することになりました。

(生活再建支援金を受給されている世帯は申請できません。)

### 【支給条件】

次の条件すべてに該当する世帯(詳細は、申請用紙同封の説明書をご覧ください。)

- 平成12年3月31日までに恒久住宅(注①)へ移転された世帯
- 昭和27年12月2日までに生まれたかたが世帯主の世帯、または平成12年4月1日までに要援護世帯(注②)となった世帯
- 芦屋市で住家が全壊・全焼の被害を受けた世帯、または、半壊・半焼で建物を解体(注③)した世帯
- 世帯全員の総所得の合計が507万円以下(注④)の世帯

(注①) 恒久住宅とは、応急仮設住宅や一時宿泊所以外の住宅のことです

(注②) 要援護世帯とは、1・2級の身体障害者、A判定の精神薄弱者、在宅老人介護手当受給者、母子世帯、父子世帯、両親のいない児童、生活保護世帯、特定疾患患者、2級以上の公害認定者、原爆被害者のいる世帯のことです。

(注③) 解体していなくても対象となる場合があります。詳しくは、申請書に同封の説明書をご覧ください。

(注④) 対象年度所得は下表のとおり。

申請時期	対象年度
平成9年12月～平成10年3月	平成7年分または平成8年分
平成10年4月～平成11年3月	平成8年分または平成9年分
平成11年4月～平成12年4月	平成9年分または平成10年分

支給金額 1世帯につき月額2万円  
(一人世帯は月額1万5000円)

支給方法 年2回の分割支給

支給期間 申請月から最長2年間

申請期間 平成9年12月1日から平成12年4月28日

申請方法 市役所、ラポルテ市民サービスコーナーにある申請用紙と、必要書類をそろえて保健福祉部総務課援護係まで郵送ください。

## 生活再建支援金の申請条件が一部緩和されました

問い合わせ 保健福祉部総務課援護係 ☎38-2041

※①～④すべてに該当する場合、「申立書」の提出が必要です。  
(なお、解体の取りあつかいについては、被災中高年等自立支援金においても同様のあつかいをします。)

- 半壊の被害を受けたこと。
- 被害の程度が著しく現に住むことができない。
- 「家主から解体を理由に退去を求められた」など、本人の責任にすることができない特別な事情により、現に住まいを失ったこと。
- 以上のことが芦屋市において確認できること。(現状で確認できる、または、第三者の証明で確認できる。)

これまで、要援護世帯のかた以外は、世帯主が六十五歳になるまで申請できませんでしたが、世帯主が昭和十年四月二日までに生まれた高齢者世帯は、六十五歳にならなくても申請できるようになりました。  
また、「半壊・半焼で解体していること」については、次の条件すべてに該当するものは、解体していなくても解体とみなします。

## 年末特別火災警戒を実施

「つけた火は ちゃんと消すまで あなたの火」  
問い合わせ 消防本部警防課 ☎32-2345

消防本部・消防団では、年末の火災多発期を迎え、十二月一日から三十一日まで「年末特別火災警戒」を実施します。  
この時期は空気が乾燥し、出火しやすく、火災が広がりやすい気候となるうえ、暖房器具など火気を使用する機会が多くなります。ちょっとした不注意から火災を起さないよう、火のあつかいは一人ひとりが十分に注意しましょう。



### “放火”を防ぎましょう

- 外出時には戸締まりをし、家のまわりには燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ゴミは決められた日の朝に出しましょう
- 家のまわりをなるべく明るくしておきましょう

## 高本貞子氏(六麓荘町)に「緑化功労者」の表彰

10月31日(金)「都市緑化および都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者」として、六麓荘町在住の高本貞子氏に建設大臣より感謝状が授与されました。

この賞は、都市公園・緑地協定区域内等における保全・美化運動に顕著な功績のあった個人に贈られるものです。

高本貞子氏のこのたびの受賞は、昭和60年から12年間、毎朝続けてこられた岩ヶ平公園のトイレ清掃および周辺の清掃美化活動に対して贈られたものです。



高本さんに拍手を送るとともに、私たちが緑を大切にきれいな環境づくりに努めましょう。

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

## 芦屋の水道 16

### 水道管にも寒さ対策を

今年は暖冬と予想されていますが、突然の寒波にそなえ、水道管の凍結防止のために次のことに注意してください。

#### ■注意を払う場所

- 水道管が露出しているもの
- 水道管が北向きの日陰にあるもの
- 水道管が風あたりの強い場所にあるもの

#### ■凍結防止の方法

露出水道管に保温材、布・毛布などを巻き、その上からビニールテープを巻いてください。

#### ■凍って水がでないときは

凍った部分にタオルなどをかぶせて、その上からぬるま湯をかけて溶かします。熱湯はかけないでください。

#### ■水道管が破裂したら

まずメーターバルブを閉めてください。バルブの場所がわからない時は、破裂した部分に布かビニールテープをしっかりと巻いてから市水道部維持係または水道工事店に連絡してください。(修理代は、各家庭の負担になります。)

凍結を事前に防止していただき、水道設備を大切に使用してください。

問い合わせ 水道部工務課 ☎38-2083

## クリスマス会

さあ!今年はどうなサンタがやって来りかな...?親子でひとあし早いクリスマスを楽しみましょう。

日時 12月13日(土)  
10時30分～12時

場所 宮川小学校体育館

対象 0才～6才までの  
子供と保護者

持ち物 上履き

問い合わせ 子育てセンター ☎31-8006  
川西町11-10 精道幼稚園内



## ごはん料理講習会

栄養バランスに優れた、ごはん中心の日本の食事が見直されてきています。お米を利用した料理を中心に体に良い簡単な料理を、楽しく学びませんか。

日時 12月19日(金)、22日(月)、1月14日(水)、  
21日(水) \*各2週間前より申込受付を開始

時間 10時～12時30分(12月22日の18時30分～21時)

会場 市民センター料理室

対象 市内在住・在勤、各回先着28人

講師 金谷滋子氏(県食生活改善協会事務局長)

持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん、タッパ

問い合わせ 消費生活センター ☎38-2034

「芦屋市特定優良賃貸住宅」

ハーモニー住宅の  
入居者を募集します

募集期間

十二月九日(火)～十七日(水)  
申し込みパンフレットは十二月五日より配布の予定です。  
入居予定日 平成十年四月一日

問い合わせ  
都市整備公社 ☎2110



・入居しようとする家族全員の所得合計が所得基準(月額二十万円以上六十万円以下)のかた。

住宅名 エクセル芦屋(業平町二番八号)  
募集戸数 三十六戸  
構造 SRC造十一階建(エレベーター有り)  
間取り 二LDK、二LDK+N、三LDK  
(六四・七四平方メートル～六九・九六平方メートル)  
家賃(当初入居者負担額) 八万二千四百円～十六万八千円  
共益費 八千円  
駐車料金 二万四千円(消費税は別)  
入居資格  
・市内での被災者優先で、自己の所有していた住宅が全半壊(全半焼)し、かつ、現に住宅を失ったことを証明できるかた。  
・家族構成が夫婦または親子を主としたもので、二人以上で入居できるかた。(被災時の単身可。)

◆被災者優先◆

ひょうご県民住宅入居者募集

兵庫県から家賃補助がうけられる賃貸住宅です。  
募集期間 12月9日(火)～17日(水)  
申し込み用紙は、12月5日より配布  
【兵庫県住宅整備課県民住宅管理担当(☎078-362-4303)】  
①ベレッツア芦屋1(大東町3-18)…3LDK15戸 ②ベレッツア芦屋2(大東町3-17)…3LDK15戸 ③パセオ芦屋業平(業平町39)…3LDK他22戸 ④サンボーン松ノ内(松ノ内町99-2)…2LDK5戸 ⑤シブレ芦屋(西蔵町11)…3LDK他14戸  
【県公社阪神南事務所(☎0798-36-0533)】  
①ダイヤステージ芦屋(西蔵町10-18)…3LDK78戸

◆住宅再建の  
利子補給制度について

(財)阪神・淡路大震災復興基金では、震災により居住していた住宅が住めなくなったため、被災者向け住宅融資を受け、住宅を再建(新築・購入)する人に対して、利子補給制度を設けています。この制度の一部が、これまでの「被災時の住宅が解体され解体証明書・滅失登記簿等で確認できること」という条件について新たに次のいずれかに該当する場合も認められることになりました。

- ① 現に建物が存在しない場合や、全壊(焼)判定等被災の程度が著しく、現に居住の用に供せないことを、証明することが確認できれば解体証明書がなくても解体とみなす。
  - ② 家主から被災による解体を理由に退去を求められた等、本人の責に帰することが出来ない特別な事情がある場合、そのことを証する書類により確認されるときは、解体とみなす。
- ①、②の条件に該当するかたは、下記で確認を受け融資を受けた金融機関の窓口申請してください。

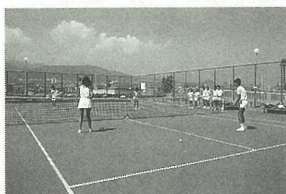
問い合わせ 兵庫県西宮総合住宅相談所  
(西宮市高松町2-27 ☎0798-63-5550)

◆若葉テニスコートが再開します

問い合わせ 文化振興財団スポーツ振興課 ☎8228

利用開始日 平成十年二月一日  
利用対象 市内在住・在勤・在学  
使用料 一コート二時間 千円  
休場日 年末年始(十二月二十八日～一月四日)  
使用時間 九時から十七時まで(二時間ごとの四区分)  
使用申請方法  
【往復はがき(体育館が作成したもの)による申し込み】  
受付期間 利用する日の属する月の前月の一日から二十日(必着)まで

申し込みできる件数  
土・日・祝日：一カ月当たり一区分  
平日：一カ月当たり五分  
区分  
抽選 二十日までに申し込みのあったもので、重複する区分があれば抽選します。結果については申し込みのあった月の末までに、返信用はがきでお知らせします。



震災前の若葉テニスコート

往復はがきは体育館が作成したものを使ってください。  
一回の受付期間に、一人につき一枚の制限があります。

アンタシテ

地方分権と成熟した市民  
大阪外国語大学専任講師 斎藤弥生

「『一緒さまでいただきます』と申し上げると、『よろしくお願ひします。以前にお会いしていますね』と北村市長はこやかに

十月二十九日 朝、京都駅から特急サンダーバードに乗り込んだ。金沢で開かれる地方分権推進シンポジウムに出席するためである。前席には北村春江芦屋市長が座っていた。

「『一緒さまでいただきます』と申し上げると、『よろしくお願ひします。以前にお会いしていますね』と北村市長はこやかに

十月二十九日 朝、京都駅から特急サンダーバードに乗り込んだ。金沢で開かれる地方分権推進シンポジウムに出席するためである。前席には北村春江芦屋市長が座っていた。

「『一緒さまでいただきます』と申し上げると、『よろしくお願ひします。以前にお会いしていますね』と北村市長はこやかに

三年で担当者が交代するような現在の体制で対応できるか。市町村にも覚悟と責任が求められる。

「『一緒さまでいただきます』と申し上げると、『よろしくお願ひします。以前にお会いしていますね』と北村市長はこやかに

【体育館窓口に来館しての申し込み】  
往復はがきによる申し込みの後、空いている日時を先着順に受付します。  
受付期間 利用する日の属する月の前月の一日から利用日の前日まで(ただし、体育館の休館日は除く)  
受付時間 十時から十九時  
申し込みできる件数 一日当たり、一人三区分

「『一緒さまでいただきます』と申し上げると、『よろしくお願ひします。以前にお会いしていますね』と北村市長はこやかに

「下水」の水質検査結果

下水処理場 ☎32-1291

項目	試験日	10月16日(木)	11月6日(木)	活性汚泥法処理による基準
天候		晴れ	晴れ	
気温(℃)		19.0	15.0	
検水名		流入水	処理水	
水温(℃)		20.8	22.8	
P		7.3	7.0	5.8~8.9
S		95	2	80
BOD(mg/L)		140	5	86
大腸菌群数(コ/ml)		148000	1	10000
備考		前日晴れ	前日曇り	
		前々日晴れ	前々日晴れ	

用語の説明 【PH】水素イオン濃度。酸性度を示し7が中性。7より大きいほどアルカリ性が、小さいほど酸性が強い 【SS】不溶性の固形物。水質汚染の原因になる 【BOD】生物化学的酸素要求量。数値が高いほど有機物が多い。

◆体育館・青少年センターへ  
トレーニングに来ませんか

10月5日に再開した体育館では、新しい機器をそろえたトレーニングルームもオープンしました。腰痛予防や、運動不足解消にお役立て下さい。健康づくり運動の進め方や機器の使い方等のオリエンテーション(利用者説明会)も行っています。

利用時間 10時～20時50分(日祝～17時50分)  
\*利用券購入は閉館1時間前まで  
月曜休館(月曜が祝日の場合火曜に振替)  
利用料 市内在住1回 300円(回数券11回3000円)  
問い合わせ 体育館・青少年センター ☎31-8228

◆芦屋ミュージック  
フェスティバル

日時 12月22日(月)  
18時開演(17時30分開場)  
場所 ルナ・ホール  
参加協力費 1500円  
プログラム  
【第1部】オーディションに合格したグループによる演奏  
【第2部】BURST FRUITS(パーストフルーツ)の演奏(友情出演)  
問い合わせ  
共同募金会内実行委員会 ☎32-7530







